

各種調査計画策定支援に関するパンフレット

男女共同参画計画

男女共同参画推進計画の策定支援

株式会社 邑計画事務所

1. 男女共同参画推進計画

策定の背景について
国は平成22年に「男女共同参画社会基本法」を制定し「女性の活躍による経済社会の活性化」を掲げ、平成23年「男女共同参画社会基本法施行令」を公布し「男女共同参画社会基本法」を施行し、女性の活躍を促進することを目的として「男女共同参画推進計画」の策定を促している。また、平成24年「男女共同参画社会基本法施行令」を公布し「男女共同参画社会基本法」を施行し、女性の活躍を促進することを目的として「男女共同参画推進計画」の策定を促している。

- ① 男女共同参画推進計画の策定の目的
- ② 男女共同参画推進計画の策定の趣旨
- ③ 男女共同参画推進計画の策定の基本方針
- ④ 男女共同参画推進計画の策定の推進体制
- ⑤ 男女共同参画推進計画の策定の推進体制
- ⑥ 男女共同参画推進計画の策定の推進体制
- ⑦ 男女共同参画推進計画の策定の推進体制
- ⑧ 男女共同参画推進計画の策定の推進体制
- ⑨ 男女共同参画推進計画の策定の推進体制
- ⑩ 男女共同参画推進計画の策定の推進体制

策定の手続きの留意点
策定の手続きは、平成24年11月に策定された「男女共同参画推進計画の策定に関するガイドライン」に基づき、関係機関との連携を図りながら進めなければならない。また、策定後は、関係機関との連携を図りながら実施を進めなければならない。

2. 計画策定の進め方

策定フロー
策定の進め方については、以下のとおりである。まず、策定の目的や趣旨、基本方針などを明確にし、推進体制を整える。次に、推進体制を整えるための具体的な施策を策定し、実施する。最後に、実施状況をモニタリングし、必要に応じて計画を修正する。

現状・課題の把握
策定の進め方については、現状・課題の把握が重要である。現状・課題の把握は、アンケート調査、ヒアリング、関係機関との連携などによって行う。

計画の作成
策定の進め方については、計画の作成が重要である。計画の作成は、推進体制を整えるための具体的な施策を策定し、実施する。最後に、実施状況をモニタリングし、必要に応じて計画を修正する。

3. 業務の基本方針

業務の取組方針
業務の取組方針は、以下のとおりである。まず、業務の取組方針を明確にし、推進体制を整える。次に、推進体制を整えるための具体的な施策を策定し、実施する。最後に、実施状況をモニタリングし、必要に応じて計画を修正する。

業務の進め方
業務の進め方については、以下のとおりである。まず、業務の進め方を明確にし、推進体制を整える。次に、推進体制を整えるための具体的な施策を策定し、実施する。最後に、実施状況をモニタリングし、必要に応じて計画を修正する。

株式会社 邑計画事務所
020-0877 日本橋区日本橋1-1-1 / 総機1006
TEL: 020-630-1004 FAX: 020-630-1004
E-mail: info@cityplan.jp
URL: http://www.cityplan.jp

介護保険事業計画

第6期介護保険事業計画等の調査策定支援

株式会社 邑計画事務所

1. 計画策定のポイント

策定の背景について
第6期介護保険事業計画の策定は、平成25年度から開始される。この計画は、介護保険制度の持続可能性を確保し、高齢者の生活の質を向上させることを目的としている。

調査の進め方
調査の進め方については、以下のとおりである。まず、調査の目的や趣旨、基本方針などを明確にし、推進体制を整える。次に、推進体制を整えるための具体的な施策を策定し、実施する。最後に、実施状況をモニタリングし、必要に応じて計画を修正する。

2. 計画策定の進め方

策定フロー
策定の進め方については、以下のとおりである。まず、策定の目的や趣旨、基本方針などを明確にし、推進体制を整える。次に、推進体制を整えるための具体的な施策を策定し、実施する。最後に、実施状況をモニタリングし、必要に応じて計画を修正する。

現状・課題の把握
策定の進め方については、現状・課題の把握が重要である。現状・課題の把握は、アンケート調査、ヒアリング、関係機関との連携などによって行う。

計画の作成
策定の進め方については、計画の作成が重要である。計画の作成は、推進体制を整えるための具体的な施策を策定し、実施する。最後に、実施状況をモニタリングし、必要に応じて計画を修正する。

3. 業務の基本方針

業務の取組方針
業務の取組方針は、以下のとおりである。まず、業務の取組方針を明確にし、推進体制を整える。次に、推進体制を整えるための具体的な施策を策定し、実施する。最後に、実施状況をモニタリングし、必要に応じて計画を修正する。

業務の進め方
業務の進め方については、以下のとおりである。まず、業務の進め方を明確にし、推進体制を整える。次に、推進体制を整えるための具体的な施策を策定し、実施する。最後に、実施状況をモニタリングし、必要に応じて計画を修正する。

株式会社 邑計画事務所
020-0877 日本橋区日本橋1-1-1 / 総機1006
TEL: 020-630-1004 FAX: 020-630-1004
E-mail: info@cityplan.jp
URL: http://www.cityplan.jp

食育推進計画

食育推進計画の策定支援

株式会社 邑計画事務所

1. 食育推進計画

策定の背景について
食育推進計画の策定は、国民の健康増進と食生活の改善を目的としている。この計画は、食生活の改善を通じて、国民の健康を向上させることを目指している。

調査の進め方
調査の進め方については、以下のとおりである。まず、調査の目的や趣旨、基本方針などを明確にし、推進体制を整える。次に、推進体制を整えるための具体的な施策を策定し、実施する。最後に、実施状況をモニタリングし、必要に応じて計画を修正する。

2. 計画策定の進め方

策定フロー
策定の進め方については、以下のとおりである。まず、策定の目的や趣旨、基本方針などを明確にし、推進体制を整える。次に、推進体制を整えるための具体的な施策を策定し、実施する。最後に、実施状況をモニタリングし、必要に応じて計画を修正する。

現状・課題の把握
策定の進め方については、現状・課題の把握が重要である。現状・課題の把握は、アンケート調査、ヒアリング、関係機関との連携などによって行う。

計画の作成
策定の進め方については、計画の作成が重要である。計画の作成は、推進体制を整えるための具体的な施策を策定し、実施する。最後に、実施状況をモニタリングし、必要に応じて計画を修正する。

3. 業務の基本方針

業務の取組方針
業務の取組方針は、以下のとおりである。まず、業務の取組方針を明確にし、推進体制を整える。次に、推進体制を整えるための具体的な施策を策定し、実施する。最後に、実施状況をモニタリングし、必要に応じて計画を修正する。

業務の進め方
業務の進め方については、以下のとおりである。まず、業務の進め方を明確にし、推進体制を整える。次に、推進体制を整えるための具体的な施策を策定し、実施する。最後に、実施状況をモニタリングし、必要に応じて計画を修正する。

株式会社 邑計画事務所
020-0877 日本橋区日本橋1-1-1 / 総機1006
TEL: 020-630-1004 FAX: 020-630-1004
E-mail: info@cityplan.jp
URL: http://www.cityplan.jp

